（別紙４）

下　請　通　知　書

　　年　　月　　日

契約担当者

　　　　　　　　　　　　　殿

住　　　　所

商号又は名称

代表者氏名

　次の工事について、次のとおり下請契約を締結したので、香川県広域水道企業団工事請負契約約款第７条第１項の規定に基づき、通知します。

１　工事名等

|  |  |
| --- | --- |
| 工　事　名 |  |
| 工　　 期 | 自　 　　　　年　　月　　日　 至　 　　　　年　　月　　日 |
| 請負代金額 |  |

２　下請契約の内容

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 下請負人の商号又は名称 | 住　　所 | 下請代金額（円） | 下請契約に係る工事内容（種別） | 工　期 | 主任技術者名 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 合　計 |  |  |  |  |  |

３　再下請契約の内容（三次以降の下請契約については、適宜読み替えて使用すること。）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 一次下請負人の商号又は名称 | 二次下請負人 | 下請代金額（円） | 下請契約に係る工事内容（種別） | 工　期 | 主任技術者名 |
| 商号又は名称 | 住所 |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

　　　※記入に際しては、二ページ目の注意書きをご覧ください。

（注）１　建設業法第２条第４項に規定する下請契約について記載すること。

２ 下請契約を締結する場合は、下記事項に留意すること。

* 1. 下請代金の額が5百万円以上（建築の場合は15百万円以上の工事又は延べ面積が150平方メートル以上の木造住宅工事）の工事にあっては、建設業法第26条の２の規定により、当該建設工事に係る建設業の許可を受けている者であること。
	2. 香川県広域水道企業団建設工事指名停止措置要領に基づく指名停止中の者は、企業団工事の下請負人にはなれないこと。
	3. 建設業法第22条の規定により、一括下請負は禁止されていること。
	4. 元請工事における下請代金額の合計が４千５百万円以上（建築一式工事の場合は７千万円以上）の場合は、特定建設業の許可を取得していること。
	5. 下請工事であっても、請負代金額が４千万円以上（建築一式工事の場合は８千万円以上）の場合は、その工事の主任技術者は専任でなければならないこと。

３　元請工事1件の請負金額が百万円以上の工事を下請施工する場合は、必ず提出すること。

４　工事内容欄については、種別名を記載する。なお、下請工事の内容を明確にするため、種別、数量を明示した図面を添付すること。ただし、添付図面については、少額工事等で契約担当者が不要と認めた場合は提出しなくてよい。

５　下請契約の工事内容を変更した場合は、別に定める変更通知書を提出すること。

６　記載する枠は、所要の工事内容が記載できるよう適宜拡大して使用することとし、2ページ以上となってもよい。

７　下請負人が香川県外に本店を有する者である場合は、その理由を記載した理由書（任意様式）を添付すること。

　　（二次以降も含む。）